

年末年始の休業期間

市の施設は12月29日(金)～1月3日(水)まで休みとなります。
各種手続きは、お早めに済ませるようにご協力ください。
ただし、一部の施設は休みが異なりますのでご注意ください。

開：開館(開庁) 休：休館(休庁)



業務・施設		28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	備考
市の施設	市役所(本庁舎・淀江支所・鞆町庁舎)	開	休	休	休	休	休	休	開	死亡届などの戸籍届は、休み中でも宿直で受け付けます。
	水道局	開	休	休	休	休	休	休	開	水道の使用開始・廃止は休み中でも宿直(☎32-6111)に届け出てください。
	ふれあいの里	開	休	休	休	休	休	休	開	
可燃ごみの収集	月・木コース	収集				×			収集	不燃ごみ・資源物の収集日は『ごみ分別収集カレンダー』でご確認ください。 ☎クリーン推進課 (☎23-5300)
	火・金コース		収集				×			
	水・土コース(大和地区のみ)			収集				×		
ごみの持ち込み	クリーンセンター(可燃ごみ)	受付	受付	受付	受付	休	休	休	受付	【ごみの持ち込み】午前8時30分～午後4時45分 【処理手数料】10Kgあたり199円 ☎クリーン推進課 (☎23-5300)
	西部広域リサイクルプラザ(不燃・不燃性粗大ごみ、缶・ビン類、ペットボトル)	開	休	休	休	休	休	休	開	【ごみの持ち込み】午前8時30分～午後4時 【処理手数料】10Kgあたり178円 ☎リサイクルプラザ (☎68-4071)
小型家電の持ち込み	回収ボックス設置場所(市役所各庁舎・公民館)	ボックス設置施設の開館日に準じます								
	クリーンセンター	受付	小型家電の持ち込みはできません						受付	☎クリーン推進課 (☎23-5300)
蛍光管等の持ち込み	回収ボックス設置場所(市役所・淀江支所・クリーンセンター)	受付	蛍光管・乾電池の持ち込みはできません						受付	

除雪にご協力ください



米子市では、冬季の円滑な交通を確保するため、令和5年12月1日から令和6年3月31日までの間、市道の除雪を行います。

近年、高齢者世帯の増加などにより道路の除雪の要望が増加する反面、除雪を請け負う建設業者や建設機械(除雪機械)、運転手の確保が難しくなるなど、行政としての除雪体制に限界が生じています。

このため、行政と住民一人ひとりが一体となり、共に手を取って除雪を行う、「自助・共助・公助」の取り組みが重要になります。

そこで、除雪を効率的に行い円滑な交通を確保するため、次のことにご協力ください。

▶ご協力いただきたい5つのこと

① 絶対に路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業効率の低下を招くうえ、車が傷つく恐れがあります。このため、作業を中止せざるを得ない場合があります。

② すずんで取り組もう 生活道路や歩道の雪かき

除雪路線以外の生活道路や歩道の除雪については皆様のご協力をお願いします。

③ 玄関先や車庫前などの除雪

除雪した際に、各家庭の玄関先や車庫前などに除雪した雪が堆積することがありますが、皆様のご協力をお願いします。

④ 道路に雪を出さないで

車道部への雪の投げ捨ては、交通の支障となり大変危険です。

⑤ 公共交通機関の利用を

マイカーの利用を控え、渋滞の緩和にご協力ください。

令和5年度米子市除雪計画および除雪路線図を作成しました。くわしくは、市ホームページまたは各公民館でご確認ください。

圏道路整備課 (☎ 23-5283 FAX 23-5254)

し尿のくみ取りはお早めに

し尿のくみ取りは、12月29日(金)から1月3日(水)まで休みます。**くみ取りは早めにお申し込みください。**

※年末年始休業期間中に、緊急のし尿のくみ取りを依頼される場合は、次の連絡先まで電話してください。

業者名	連絡先
㈱米子清掃	☎ 33-1823
㈱みつわ衛生社	☎ 080-9950-5548 (担当: 岩上)
㈱二宮清掃	☎ 080-1924-0451 (担当: 二宮) (年末年始の期間中のみ)
㈱いけまつ環境	☎ 22-7627
㈱いづはら	☎ 24-0566
㈱淀江清掃社	☎ 56-5580

圏クリーン推進課 (☎ 23-5259 FAX 30-0271)

積雪時のごみ出しのお願い

積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情等により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

圏クリーン推進課 (☎ 23-5300)

水道管の凍結予防

水道管は、外気温が氷点下4℃以下のときや、真冬が続くと凍結しやすくなります。凍結すると、水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂し漏水することがあります。破損時の修理費や漏水分の水道料金はご自身の負担となりますので、凍結防止を心がけましょう。

■凍結を防ぐ方法

▶水道管の上から保温材(ウレタン・ポリウレタン製)を巻きつける

▶就寝前に水を流しておく(太さは2~3ミリを目安に) ※水道料金はお客様負担です。

■凍結してしまったら…

蛇口にタオルなどを巻きつけ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。それでも出ない時は、指定給水装置工事業者へ依頼してください。(熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります)

■凍結後の点検

気温が上昇し、蛇口から水が出始めたら、水漏れの点検をしましょう。

圏米子市水道局給水課 (☎ 32-6114)

凍結対策動画



脱炭素社会の実現をめざして

米子市では、2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」を、2021年2月に表明しています。持続可能で活力ある地域社会と脱炭素社会の実現をめざして「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」を2023年3月に策定しました。ここでは、基本となる6つの基本方針と、市民の皆さんが実行しやすい取り組みを紹介します。

■「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」

6つの基本方針

- ①再生可能エネルギーの導入推進
- ②省エネルギー化の推進
- ③循環型社会の形成
- ④地域環境の整備
- ⑤環境教育の推進
- ⑥気候変動適応策の推進

■市民の皆さんができること

- ▶省エネライフを実践する（省エネルギー化の推進）
地球にやさしい生活を始めてみましょう！
- ▶環境にやさしい製品を買う（省エネルギー化の推進）
お買い物のときには環境ラベルを見てみましょう！
- ▶食品ロスを減らす（循環型社会の形成）
「もったいない」という気持ちを持って、ひとりひとりができることから始めましょう！
- ▶公共交通機関を使う（地域環境の整備）
自家用車以外も使ってみましょう！
- ▶環境保全活動に参加する（地域環境の整備）
ボランティア清掃や地域活動に参加の検討を！
- ▶ハザードマップを知る（気候変動適応策の推進）
日ごろから万が一に備えましょう！

※くわしくは環境政策課ホームページをご覧ください。

☎環境政策課（☎ 23-5256）



歩いて楽しいまちづくりワークショップ

本市がめざす「歩いて楽しいまちづくり」について、皆さんとともに考え、一緒にまちづくりの取り組みを進めるため、全2回のワークショップを開催します。

■とき

- ▶第1回 12月6日(水) 午後6時～
- ▶第2回 1月24日(水) 午後6時～

■ところ 米子コンベンションセンター 第2会議室

■参加費 無料

■定員 30人（2回とも参加可能な方）

■申込方法 電子申請

※参加者多数の場合には先着順。

☎都市創造課（☎ 23-5353）



中海・宍道湖・大山圏域 市長会通信



中海・宍道湖・大山圏域の発展・活性化のための市長会の取り組みをご紹介します。

圏総合政策課（☎ 23-5358 FAX 23-5392）

中海・宍道湖8の字ルートの整備推進にむけて

中海・宍道湖8の字ルートとは、中海と宍道湖の周囲を8の字状に結ぶ高規格道路網です。現在のところ、中海・宍道湖南側の山陰自動車道（米子-出雲間）が2009年に、8の字の交差部分にあたる松江第五大橋道路（松江だんだん道路）が2013年に開通しています。一方で、米子-境港間高規格道路や中海・宍道湖北側の境港出雲道路については未開通で、8の字ルートはミッシングリンク（途切れた区間）が多く残っている状況です。

近年、整備推進に向けた機運が高まったことから、本年8月7日に「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」を設立しました。この組織では、国などへの要望活動や地域の皆さんへのPRを行い、早期の高規格道路網の完成をめざしています。

中海・宍道湖8の字ルート整備の必要性

中海・宍道湖・大山圏域は、日本海側有数の人口集積地域で、山陰の中核をなしています。また、多くの観光地や魅力的な農水産品などの豊かな地域資源、特色のある産業の立地、重要港湾の境港や空港を有しています。しかし、8の字ルートのミッシングリンクにより、これらのポテンシャルを十分に生かしていない状況にあります。8の字ルートが整備され、この高規格道路網を活用することで、一人ひとりの移動範囲・頻度が拡大し、人口減少下においても圏域の経済を維持・拡大することができるものと考えています。そして、圏域内の地域資源を活用した付加価値の高い製品の生産・サービスの提供を行うとともに、圏域の持続的な発展を図っていく必要があります。

▼8の字ルート整備イメージ





ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権（ヒューマンライツ）について考えます

拉致問題の早期解決をめざして

☎ 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

1970年代を中心に、日本人が突然、行方不明になる事件が多発しました。

米子市では、1977年（昭和52年）に松本京子さんが自宅近くで拉致される事件が起こっており、拉致被害者として政府の認定を受けています。その他、古都瑞子さんと矢倉富康さんについても拉致の可能性を排除できないと指摘されています。

当初、北朝鮮当局は関与を否定していましたが、2002年、金正日総書記が拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国を果たしました。

今年の「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子」では、拉致被害者で21年前に帰国した蓮池薫さんが「拉致問題の真相と解決への道」と題して講演されました。

講演の中で蓮池さんは、解決のためには我が国が独自に交渉する必要があると、政府がより強い姿勢で臨み、更に期限を設けて交渉する必要があると訴えられました。また、小・中学校からも依頼を受けて講演されるとのことで、拉致問題を風化させないよう、若い世代に繋げていくことが重要だと話されました。

拉致被害者もそのご家族もご高齢となり、被害者を一刻も早く救出するために、拉致事件の現場の一つとなった、ここ米子の地から、地域一丸となって声を上げていきましょう。

新年度のなかよし学級 入級児童募集

放課後や長期休み中に子どもを預かる「なかよし学級」（公立の放課後児童クラブ）。4月からの入級申し込みが始まります。「なかよし学級」は各小学校にあります。

■入級資格

令和6年度に米子市立の小学校に通学する児童で、保護者が仕事などで放課後に不在の家庭のうち、入級を希望する児童

■開級日

放課後、長期休業、振替休業日、第3土曜日など

■利用料（月額）

▶午後5時まで 4,500円

2人目以降は2,750円、夏休み中は8,500円

▶午後6時30分まで 5,500円

2人目以降は3,250円、夏休み中は9,500円

※利用料のほかに、保険料500円/年がかかります。

■定員 40人程度/1学級

■募集案内の入手方法

▶新1～新3年生 各ご家庭に郵送

▶新4～新6年生 各小学校を通じて配布

■申込方法 電子申請または紙による申請

※継続して利用を希望する場合も、申請が必要です。

▶電子申請

募集要項（別途郵送または配布）に記載のQRコードを読み取り、申請手続きへ進んでください。

▶紙による申請

▷受付場所 入級を希望する各なかよし学級

▷申込受付時間 午後2時30分～午後6時

※冬休み中は午前8時30分～午後6時。

※受け付けは、年末年始と土・日・祝を除く。

■申込期間

▶1次選考

12月1日（金）～28日（木）

▶2次選考（空きがある場合のみ）

1月4日（木）～31日（水）

■審査結果について

▶1次選考 2月中旬ごろに郵送で通知

▶2次選考 3月上旬ごろに郵送で通知

■民間の放課後児童クラブ

民間団体が運営する放課後児童クラブの入所は、市ホームページを確認し、各団体にお問い合わせください。

民間クラブの一覧▼



☎ ことども施設課 (☎ 23-5441 FAX 23-5137)

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして— <県民メッセージ抜粋>

ある日突然自由を奪われ、人の人権を踏みこじる拉致事件は許されることはありません。